

第5回横手市児童・生徒木工工作コンクール実施要綱

1 目的

かけがえのない森林を未来に引き継ぐため、木工工作を通して木の温もりや優しさを感じ、ものを作る楽しさや喜びを味わうことにより、次代を担う子供たちの可能性や創造力を引き出すことを目的とします。

2 主催

横手市

3 実施日程

- (1) 一次審査 令和8年10月中旬
- (2) 最終審査 令和8年11月5日(木)
- (3) 結果通知 令和8年11月6日(金)
- (4) 作品展示 令和8年11月27日(金)から11月30日(月)まで
- (5) 表彰式 令和9年1月6日(水)

会場:横手市役所本庁舎 2階第一会議室

4 応募部門・応募資格

- (1) 第一部門 小学校低学年(1～4年生の児童)の部門
 - (2) 第二部門 小学校高学年(5、6年生の児童)の部門
 - (3) 第三部門 中学校(全学年)の部門
- ・横手市内の小・中学校に在籍する児童・生徒が、学校を通じて、個人またはグループで応募するものとなります。

5 応募期間

令和8年8月3日(月)から10月2日(金)まで

6 応募方法

- (1) エントリーシートNo.1、2に必要事項を記入してください。
 - (2) エントリーシートNo.3、4に写真を添付してください。
 - (3) エントリーシートNo.1からNo.4までのすべて(合計4枚)を提出してください。
- ・エントリーシートは横手市ホームページ内の木工工作コンクール特設ページに用意します。各自でダウンロードし、入力例に沿って必要事項を入力してください。
- ・エントリーシートは作品ごとにPDF化し、当該データを農林部農林整備課宛にメールにて提出してください。。

7 作品基準

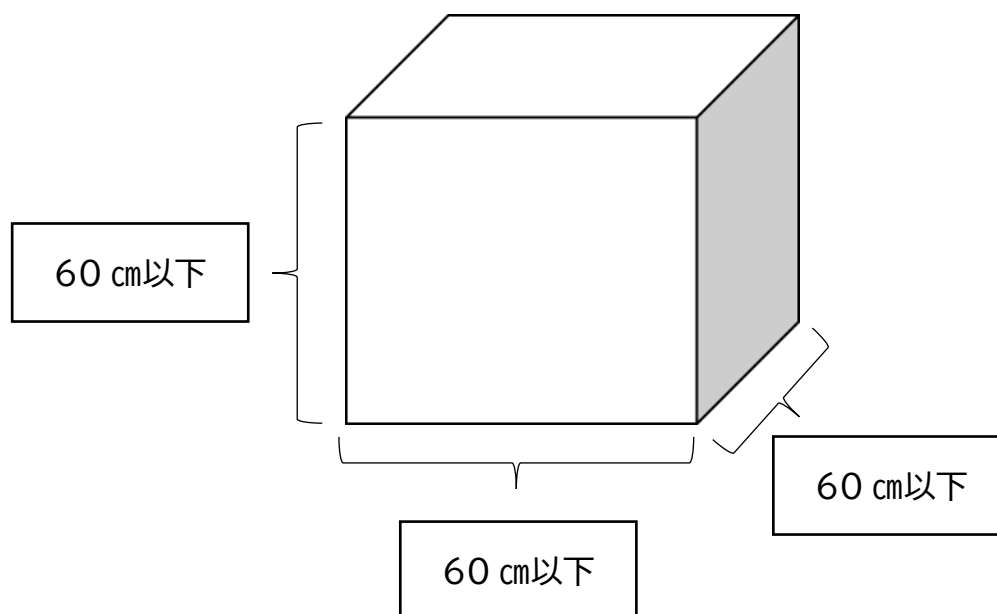
(1) 木材を主材料として利用・加工した創作品であること。無垢材、合板、流木、木の実(どんぐり、松ぼっくり等)、木の皮等々、木に関するものが主材料であれば、すべて対象となります。

(2) 作品の大きさは縦・横・高さ・台を含めて60cmを超えないものであること。

※以下のものは、審査対象外になるので注意してください。

- ・ビーズ、粘土、針金等、木材以外の素材を多用したもの
- ・規定のサイズを超える作品
- ・展開したり、広げて展示したりする作品で60cmを超えるもの
- ・市販の工作キット等を使った作品

※作品基準【図解】



※注意事項

- ・写真は必ず5面(前・後・左・右・上)撮影してください。
- ・写真撮影の際は、作品の脇に作品の大きさがわかるように目印(ものさしやメジャー、もしくは誰もが大きさのわかるもの)と一緒に撮影してください。一辺が60cmを超えそうな大きさの作品の場合は、必ずものさしやメジャーをお使いの上、規定内であることがわかるように撮影してください。
- ・最終審査や作品展示の際の作品の取扱いには細心の注意を払いますが、ホットメルト接着剤を使用した場合の剥離などについては、御理解いただき、万が一破損してしまった場合は御容赦ください。

8 審査委員

委員長 横手市長

委員 横手市教育長

委員 横手市造形教育研究会

委員 林業関係団体等(横手市森林組合、(株)ウッディさんない、(株)小松木工)

委員 横手市農林部

9 審査方法

(1) 一次審査 審査委員会がエントリーシートによる書類審査を行い、一次審査を通過した作品については、後日各学校に連絡します。

(2) 最終審査 審査会場に一次審査を通過した作品を展示し最終審査を行います。対象作品については、審査会場へ各学校が搬入するか、市が収集します。

10 審査のポイント

今年度の全国児童・生徒木工工作コンクールのテーマは以下のとおりです。

「キミの個性が咲き誇る！～木でつくる、世界に一つの物語～」

木材を使用したモノ作りを通して、独自のアイデアや想いを設計し、試行錯誤を繰り返しながら個性豊かな作品を制作していただくことを目的とします。

また、今回は作品そのものだけでなく、制作過程での創意工夫ポイント、選んだ木材や樹種の背景やストーリーも重視します。無限のアイデアを実際にどういった過程でどの木材を使って表現したかを審査会では評価します。本コンクールを通して木材活用の輪が広がり、未来の豊かな社会を支える想像力の種を宿してくれることを期待します。

【評価基準】

各学年に応じた技能や発想に留意し、次の(1)から(5)までの項目に基づき評価します。

(1) アイデアに独創性があるか

(2) 工作技術が優れているか

(3) 木の自然素材の良さが適材の部位で表現されているか

(4) デザインが優れているか

(5) 熱意や想いが伝わるか

11 注意点

ホットメルト接着剤を使用すると、作品が破損(剥離)することがあります。最終審査や作品展示における作品の取扱いには細心の注意を払いますが、ホットメルト接着剤の使用については、十分に注意し、かつ、その特性を御理解いただいた上で、万が一の破損については御容赦ください。

12 表彰

応募作品は、小学生低学年の部門(1～4年生)、小学生高学年の部門(5、6年生)、中学生の部門(全学年)の3部門に分け、それぞれの優秀作品に対して以下のとおり表彰します。なお、グループで申し込まれた作品については、表彰対象者名を当該グループ名とします。

(1) 横手市長賞 1作品(全部門を通じて1作品)

(2) 横手教育長賞 3作品(各部門で1作品ずつ)

(3) 横手市造形教育研究会長賞 3作品(各部門で1作品ずつ)

※(1)から(3)までの作品が秋田県児童・生徒木工工作コンクールへ推薦されます。

※表彰される作品の点数は、増減する場合があります。

13 個人情報の取扱いについて

(1) 応募に際し、提供いただいた個人情報は「横手市児童・生徒木工工作コンクール」の運営のみに使用させていただきます。

(2) 受賞作品は、市報、市ホームページで学校名、氏名、学年を含めて公開する予定です。

14 お問い合わせ先

横手市役所農林部農林整備課

〒013-8502 横手市旭川一丁目3番41号 平鹿地域振興局3F

TEL 0182-32-2114 FAX 0182-32-4037

E-mail norin@city.yokote.lg.jp